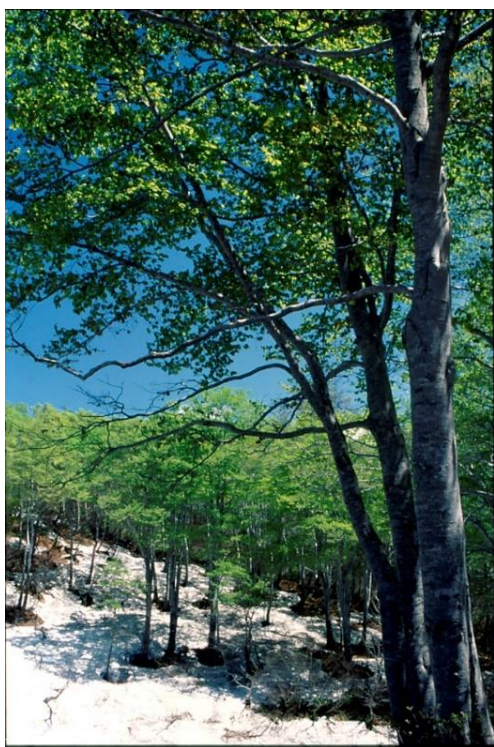


飯山の新たな学校づくり計画



令和3年1月
飯山市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 経過	2
検討委員会経過・答申内容等	
2 飯山市立小中学校の状況	4
(1) 児童・生徒数の推移	
(2) 学校施設の現状	
3 飯山の新たな学校の目指す姿	7
(1) 目指す姿	
(2) 小学校適正規模について	
(3) 新たな学校づくりのための施策	
(4) 小学校配置	
(5) 統合小学校の具体的位置・時期	
(6) 中学校適正規模・配置等について	
4 保育園の適正規模・配置等について	11
5 通学方法・後利用・児童クラブ等	11
(1) 通学方法・後利用について	
(2) 児童クラブ・児童センター等について	
6 今後の進め方	11
【城北中学校区統合小学校】	
(1) 基本計画・実施計画策定等	
(2) 実施に向けての工程等	
【城南中学校区統合小学校】	
(1) 基本計画・実施計画策定等	
(2) 実施に向けての工程等	
[新築] [改築]	
【城北中学校区統合児童クラブ等】	
(1) 建設検討委員会設置	
(2) 実施に向けての工程等	
【城南中学校区統合児童クラブ等】	
(1) 児童クラブ等の考え方	
【参考資料】 児童・生徒数の推移 資源の想定量 位置図 工程表等	14

はじめに

飯山市小中学校の歴史をみますと、町村制の施行、合併による行政区画の変更、教育法令の改正、地域社会の変化などに対応し、より良い学校環境を形成していくなかで、その時代の課題を把握しながら施策に取り組んできた経過があります。

具体的には学校の新築・改築、通学区の変更、学校の統廃合でした。

「学校は、今を生きる場であり、将来を準備する場」でもあります。その時代の最高の環境づくりを願い、行政と地域住民が一体となり、総力を挙げて環境づくりに取り組んできました。

ご存じのように、国・県・市ともに少子化の時代に突入しています。

学校は、施設・設備・教具がいかに充実・整備されていたとしても、子どもが少なすぎたり、多すぎたりすることは、学校教育としての効果が十分に働きません。

15の選択・18の選択が自由に出来るよう、小中学校において学力を中心とした教育環境の整備を行ってきましたが、少子化による児童生徒数の減少に伴い、小規模化が進み、学校運営や教育活動・部活動等に課題が生じています。

市教育委員会として、現状の課題とこれからの時代を踏まえ、子どもにとっての学校の適正規模・配置等を考えるため、検討委員会等で審議を進めてきました。

本計画は、飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会の答申に基づき、飯山の新たな学校の目指すべき姿と保育園のあり方や児童クラブ・児童センターなどについて、飯山市教育委員会としての考え方をお示しするものです。

未来を拓く、たくましい子どもを育てるための新たな学校づくりについて、ご理解ご協力をお願いいたします。

Ⅰ 経過（検討委員会内容等）

少子化等により、飯山市の学校・保育園についても多くの課題が出てきています。

これらの課題に取り組むため、検討委員会を設置し審議いただき、答申を受けてきました。

始めに、検討委員会の内容等についてお示しをします。

「飯山市保育園・学校課題検討委員会」

「飯山市保育園・学校課題検討委員会（以下「課題検討委員会」という。）」を平成 29 年 7 月に立上げ、飯山市の子どもにとって望ましい保育・教育環境の将来像について 2 年かけて審議し、平成 31 年 1 月に答申がなされました。

「飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会」

上記「課題検討委員会」の答申を受け、具体的な適正規模等について検討いただくため「飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会（以下「委員会」という。）」を令和元年 7 月に立上げ、学校の適正規模・配置等の具体的内容について審議し、令和 2 年 1 月に以下のとおり答申を受けてきたところです。

【答申内容概要】

Ⅰ 小学校教育のための適正規模・配置等

- 社会適応力を身につけ、切磋琢磨するなど、子ども達にとって必要な学校教育を進めるためには一定規模の児童数は必要であり、複数学級とすることが児童にとっても学校運営としても適正であるとする。県の学級編成基準が 1 クラス 35 人以下であることから、複数学級とするには、最低でも 1 学年 36 人以上の児童数が必要となり、学校全体では 6 学年で 216 人以上の児童数とすることが望ましい。
- 南北に長い飯山市の特徴及び積雪等を踏まえ、通学距離・通学時間、低学年児童の体力等を考慮し、安全面や負担面に配慮した配置とし、城南・城北中学校区それぞれで 1 校の統合小学校を配置することが望ましい。
- 城南・城北中学校区の統合小学校の具体的な位置については、次の事項に基づき決定していくことが望ましい。
 - ① 低学年の通学と冬期間を考え、安心・安全で子ども達に負担がかからない通学方法を考慮した合理的な位置。
 - ② 保護者や来客等を考慮し、駐車場の確保等も含め一定規模の敷地面積は必要。
 - ③ 小中連携教育や災害時の避難所機能なども考慮した位置。
- 統合の実施時期については、児童の減少数を考慮しながら段階的な統合とし、城北中学校区の統合小学校開校を概ね 5 年後、城南中学校区の統合小学校開校を概ね 10 年後の目標とすることが望ましい。

2 中学校教育のための適正規模・配置等

- 小学校と同じく、中学校教育を進めるには一定規模の生徒数が必要であり、複数学級とすることが生徒にとっても学校運営としても必要であることから、小学校と同じく1学年 36 人以上 学校全体では3学年 108 人以上の生徒数とすることが望ましい。
- 現在、中学校は2校であり、生徒数の減少等を考慮しながら、概ね 15 年後を目標に統合中学校を開校することが望ましい。具体的な統合整備については、10 年後の生徒数や市の状況等を踏まえながら、改めて検討することが望ましい。

3 統合学校の目指す姿

- 学校統合により発生する資源等（人・もの・財源）を活用し、ICT 教育・英語教育や学力向上に向けた施策とふるさと学習の充実を図るなど、飯山市学校教育の魅力作りを進めます。
- 城南・城北中学校区それぞれが小中連携した学びのためのカリキュラム構築が可能となることから、『小中連携カリキュラム』を研究し、9年間での学校教育カリキュラムの構築を目指します。

4 保育園の適正規模・配置等

飯山地区公立保育園の「あきは保育園」と「しろやま保育園」の統合については、令和3年4月にしろやま保育園施設での新保育園を開設することは決定しています

他の保育園については、統合小学校の位置等が決定した段階において再度検討することが望ましい。

5 その他（児童クラブ・児童センター、通学方法について）

- 小学校統合に伴い、児童クラブ・児童センターについても統合が必要になります。
城南・城北中学校区の新たな児童クラブ・センターについては、統合小学校と併設するのか、歩ける範囲に施設を整備するのか検討が必要です。
- 通学方法について統合に向けて、現在の基準も含め検討が必要です。

（補足事項）

この答申内容を尊重し、具体的な学校統合の位置・内容等については、市教育委員会において計画書を作成し、保護者や地域住民への十分な説明と意見を聞きながら進めていくことを要望します。

※ この答申内容に基づき、今回、飯山市教育委員会として計画を策定しました。

2 飯山市立小中学校の現況

1 児童・生徒数の推移(参考資料1参照)

令和2年度を基準年度とし、学校基本調査による児童数・生徒数、及び5月1日における住民基本台帳での年度別出生者数により把握した各小中学校の児童・生徒数の5年毎の推移(12年度は推計)は下表のとおりです。

なお、学級数は県の学級編成基準による「1学級35人」とした。

【小学校】

学校名		令和元年度		2年度		7年度		12年度(推計)	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
飯山小学校	1学年	31	1	39	2	36	2	31	1
	2学年	50	2	31	1	30	1	32	1
	3学年	61	2	47	2	40	2	33	1
	4学年	40	2	57	2	41	2	35	1
	5学年	44	2	39	2	46	2	36	2
	6学年	74	3	45	2	39	2	36	2
	計	300	12	258	11	232	11	203	8
	2年比					89.9%	100%	78.7%	73%
秋津小学校	1学年	15	1	14	1	15	1	12	1
	2学年	23	1	15	1	18	1	13	1
	3学年	18	1	22	1	17	1	13	1
	4学年	19	1	18	1	15	1	15	1
	5学年	23	1	20	1	16	1	15	1
	6学年	25	1	24	1	14	1	15	1
	計	123	6	113	6	95	6	83	6
	2年比					84.1%	100%	73.5%	100%
木島小学校	1学年	23	1	22	1	23	1	19	1
	2学年	17	1	23	1	29	1	20	1
	3学年	21	1	18	1	19	1	20	1
	4学年	16	1	22	1	23	1	21	1
	5学年	29	1	16	1	29	1	21	1
	6学年	24	1	29	1	22	1	23	1
	計	130	6	130	6	145	6	124	6
	2年比					111.5%	100%	95.4%	100%
城南中校区	合計	553	24	501	23	472	23	410	20
	2年比					94.2%	100%	81.8%	87%

学校名		令和元年度		2 年度		7 年度		12年度(推計)	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
泉台小学校	1 学年	18	1	14	1	12	1	7	1
	2 学年	18	1	17	1	9	1	8	1
	3 学年	14	1	18	1	8	1	8	1
	4 学年	9	1	14	1	14	1	10	1
	5 学年	21	1	10	1	6	1	10	1
	6 学年	12	1	21	1	14	1	12	1
	計	92	6	94	6	63	6	55	6
	2 年比					67.0%	100%	58.5%	100%
東小学校	1 学年	5	1	9	1	4	1	5	1
	2 学年	12	1	5	1	8	1	6	1
	3 学年	5	1	14	1	6	1	6	1
	4 学年	13	1	5	1	7	1	6	1
	5 学年	10	1	13	1	7	1	6	1
	6 学年	1	0	11	1	9	1	4	1
	計	46	5	57	6	41	6	33	6
	2 年比					71.9%	100%	57.9%	100%
常盤小学校	1 学年	7	1	11	1	11	1	8	1
	2 学年	10	1	8	1	11	1	8	1
	3 学年	7	1	11	1	7	1	8	1
	4 学年	15	1	7	1	11	1	8	1
	5 学年	13	1	15	1	9	1	9	1
	6 学年	14	1	13	1	11	1	11	1
	計	66	6	65	6	60	6	52	6
	2 年比					92.3%	100%	80.0%	100%
戸狩小学校	1 学年	18	1	22	1	15	1	10	1
	2 学年	16	1	19	1	13	1	12	1
	3 学年	25	1	17	1	13	1	12	1
	4 学年	9	1	24	1	10	1	15	1
	5 学年	25	1	11	1	16	1	15	1
	6 学年	23	1	25	1	22	1	15	1
	計	116	6	118	6	89	6	79	6
	2 年比					75.4%	100%	66.9%	100%
城北中校区	合計	320	23	334	24	253	24	219	24
	2 年比					75.7%	100%	65.6%	100%

【中学校】

学校名		令和元年度		2 年度		7 年度		12年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
城南中学校	1 学年	109	4	118	4	69	2	77	3
	2 学年	100	3	108	3	87	3	76	3
	3 学年	112	4	102	3	97	3	79	3
	計	321	11	328	10	253	8	232	9
	2 年比					77.1%	80%	70.7%	90%
城北中学校	1 学年	56	2	52	2	49	2	41	2
	2 学年	80	3	58	2	59	2	34	1
	3 学年	76	3	80	3	51	2	42	2
	計	212	8	190	7	159	6	117	5
	2 年比					83.7%	86%	61.6%	71%

【小学校・中学校推移】

学校名		令和元年度		2 年度		7 年度		12年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
城南中学校区小学校		553	25	501	23	472	23	410	20
城北中学校区小学校		320	23	334	24	253	24	219	24
小学校	合計	873	48	835	47	725	47	629	44
	2 年比					86.8%	100%	75.3%	94%
中学校	合計	533	19	518	17	412	14	349	14
	2 年比					79.5%	82%	67.4%	82%

2 学校施設の現状（構造・建築年度・耐震性）

学校名	校舎			体育館			備考
	構造	建築年度	耐震性	構造	建築年度	耐震性	
秋津小学校	RC	1988.2	OK	RC	1990.2	OK	H27:体育館つり天撤去
飯山小学校	RC	1983.5 1984.1	OK	RC	1985.3	OK	
泉台小学校	RC	1986.3	OK	RC	1987.2	OK	H27:体育館つり天撤去
常盤小学校	RC	1986.2	OK	RC	1987.2	OK	
戸狩小学校	RC	1977.12	OK	RC	1978.3	OK	
東小学校	RC	1980.3	OK	RC	1980.3	OK	
木島小学校	RC	1987.3 1990.1	OK	RC	1989.1	OK	H27:体育館つり天撤去
城南中学校	RC	1992.4	OK	RC	1992.4	OK	H29:移転時にリニューアル実施
城北中学校	RC	1979.11	OK	RC	1980.3	OK	統合時にリニューアル実施

3 飯山の新たな学校の目指す姿

AI(人口知能)を初めとする先端技術の急速な進歩やグローバル化、大量生産からアイデア・イノベーション(技術革新)への移行等、国際的な社会変化(Society5.0※)のなか、日本における学校教育も新たな社会に適応できる人材教育へと大きな変化を進めており、これからの時代に必要な能力は、「読解力や情報活用能力」「自分で考え実践する力」「対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、課題を解決する力」だと言われています。

このことを受け、国では、新学習指導要領による学校カリキュラム推進を小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から始めるとしています。新学習指導要領においては、「生きる力の育成」「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成バランスの重視」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成」を基本的考え方として、教育内容の改善を進めています。

特に、「生きる力」を育むためには、『主体的・対話的で深い学び』の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるのか」、「どのように学ぶか」も重視して授業を改善するとしています。

これからの学校の方向としては、基礎的学力の確保とともに、『答えのない問いを皆で一緒に考える場』としての環境づくりが必要になってきます。

その一つの手段として、ICT(情報伝達技術)を活用した学校教育推進のための基盤整備として「GIGA スクール構想※」を打ち出し、今回の新型コロナウイルス対応のため、前倒して環境整備を進めてきました。小学校1年生から中学校3年生まで、全員に1人1台のタブレット配備がされますので、タブレット等を使いながら、子どもひとり一人にあった学校や家庭での学習と、自分で調べて考え、皆で議論するためのカリキュラム構築を進める必要があります。

また、新たに取り組むこと、これからも重視することとして、『プログラミング教育』や『外国語教育』の他、『伝統や文化に関する教育』などがあげられていますし、今回の「新型コロナウイルス」感染拡大予防等を踏まえ、国では小学校2年生から6年生までも35人学級を5年間で進めるとしています。

併せて、教職員の働き方改革を推進し、子どもと向き合う時間の確保を目指しています。

以上の学校教育を取り巻く背景と「委員会」答申及び飯山市教育の現状・課題(児童数・生徒数の減少・施設の老朽化など)を踏まえ、飯山の新たな学校の目指す姿について、飯山市教育委員会としての考え方を以下のとおりお示します。

※「Society5.0」：サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を連携し、すべての物や情報、人を一つにつなぐとともに、AI等の活用により量と質の全体最適をはかる社会。情報が経済的な発展のための道具から、環境面や人の暮らしも含めた社会基盤を支える道具になる世界。

「GIGA スクール構想」：Global and Innovation Gateway for All.の略

「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」

(1) 目指す姿

飯山市第一次教育大綱では、飯山市教育の目指す姿を次の5点としています。

- 1 夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく『生きる力』を育てる教育
- 2 ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育(ふるさと教育)
- 3 国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育(グローバル教育・ICT教育)
- 4 個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育
- 5 地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習

以上の5点に、前段お示した社会情勢や「新学習指導要領」を踏まえ、以下の視点も加えた教育内容により、子どもの目指す姿を実現するための新たな教育環境の創出をしたいと考えます。

- 6 基礎的学力を身につけることのできる教育(学力の保障)
- 7 答えのない問いを自分で考え解決する、「自己教育力」が伸びる教育(自学自習の態度)
- 8 級友と討論し、集団で多様な考え方にふれ、課題解決をする教育(対話的な学び)
- 9 小学校低学年から、将来になりたい自分をみつけ、学び続けるキャリア教育(小中高連携)

子どもの目指す姿

自己教育力を持ち、自分の夢の実現に向け、新たな時代を生き抜く力を持つ子ども

を育てるための環境として、以下、具体的に**新たな学校づくり**についてお示します。

(2) 小学校適正規模について

始めに、新たな学校づくりのために最適な学校規模についてお示します。

小学校の児童数・学級数の現状と推移については前段お示したとおりです。

「委員会」においても議論されましたが、児童にとって必要な環境として、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、話し合い、協力し合い、切磋琢磨することは重要であり、上記に示された「**子どもの目指す姿**」の観点からも**1学年複数学級**による交流の確保とグループ学習なども考慮した**1クラス18人(4人以上4グループなど)以上のクラス編成**が望ましいものと考えます。

そのためには、**1学年36人・1学校216人以上が必要で、現在の各学校の児童数から考えると、統合による適正児童数確保が必要**になります。

また、国が**35人学級**を進めるとしていますので、国・県の動向をみながら、市独自の適正な指導体制も考えていきたいと思います。

(3) 新たな学校づくりのための施策(参考資料2参照)

次に、統合を考えた新たな学校づくりのための施策についてお示します。

- ① 学校統合により発生する資源等(人・もの・財源)を活用し、**新たな学校づくり**実現のため、学校施設整備を始め、ICT教育・英語教育の更なる充実や学力の向上と学力の保障のための施策、ふるさと学習推進とキャリア教育のための予算や人材を確保し、子ども達の学校教育環境の整備とふるさと学習の充実を図っていききたいと考えます。

《例として》

○人的活用:小学校の専科教員や加配教員の確保、ICT教育・キャリア教育支援員やALTの活用などICT教育・キャリア教育・英語教育の充実と教職員の育成による、学力の向上と

学力の保障を図ります。

○物的活用：共通して必要な物品（図書館図書、理科備品等各種教材備品、給食備品等）が効率よく購入でき、充実した学校環境が整えられます。また、オンライン授業のための環境整備など更なる学習環境整備が図られます。

○財源活用：上記充実のための財源確保や施設整備、また、保護者負担の軽減等について実施することが可能となります。

◎ふるさと学習：「飯山で学ぶ・飯山を学ぶ・飯山のために学ぶ」をコンセプトに「飯山学」を推進し、飯山を深く知り、ふるさと飯山をもっと好きになる「いいやまっ子」として、飯山を愛し飯山を担う子どもを育てるためのふるさと学習環境整備をします。

《例えば》

●ふるさと学習資料集（副読本）を作成するなど、それぞれの地域を知りながらも、飯山市全体を知ることが「いいやまっ子」を育てることに繋がりますので、具体的な施策を進めていきます。

●地域と学校が一体となって子どもを育てるための環境整備を行うため、地域と学校が連携できる施設の整備も考えていきます。

② 城北中学校区の統合小学校開設に向け、現在も実施している小中連携教育を更に進めた「小中連携教育カリキュラム」の構築を推進し、小中学校9年間の連続性による学びの向上やキャリア教育など、子どもの教育環境充実を図ります。

《例えば》

○小学校高学年からの「教科担任制の導入」について検討します。

○小中学校の先生方の交流を深め、9年間の学びについて研究・実践をします。

○小中（高）連携によるキャリア教育について研究・実践をします。

◎中学卒業時に目指す姿のイメージづくりと『15の選択時の学力確保』※

※15の選択時の学力確保：義務教育卒業の中学3年生（15歳）時に、希望する進学先の選択が自由に出来るための学力の確保。

（4）小学校配置

前段お示したとおり、飯山の新たな学校づくりには、統合小学校とすることが必要です。

小学校低学年の通学方法等も考慮し、新たな小学校の配置については

城南・城北中学校区毎それぞれに1校の統合小学校配置としたい

（5）統合小学校の具体的位置・整備方法及び統合時期（参考資料3参照）

① 具体的な位置

具体的な位置については、答申で示されました

ア、低学年の通学と冬期間を考え、安心・安全で子ども達に負担がかからない通学方法を考慮した、合理的な位置。

イ、保護者や来客等を考慮し、駐車場の確保等も含め一定規模の敷地面積は必要。

ウ、小中連携教育や災害時の避難所機能なども考慮した位置。 の3条件から

『市の通学基準である4km 範囲内で人口密度が高く、中学校区の児童が通いやすいことと必要な敷地面積が確保され、現中学校に近く、更に災害（特に水害）の影響が少ない』場所
で、財政的・工程的にも市有地が望ましいことなどの条件をあてはめると

【城北中学校区統合小学校の候補地】

- 4km 円内の人口密度（6歳～12歳）が高い地域で、城北中学校区の児童が通いやすく
 - 城北中学校までの距離（直線距離）が近く、一定の面積が確保でき
 - 災害影響（特に水害）の無い市有地を考えた場合
- 城北中学校区統合小学校候補地としては

《 城北中学校グラウンド（南側） 》 が最適地と考えられます。

【城南中学校区統合小学校の候補地】

- 4km 円内で人口密度（6歳～12歳）の高い地域で、城南中学校区の児童が通いやすく
 - 城南中学校までの距離（直線距離）が近く、一定の面積が確保でき
 - 災害影響（特に水害）の無い市有地を考えた場合
- 城南中学校区統合小学校候補地として、現城南中学校との距離や水害の影響はありますが、「飯山市子ども館きらら」や「城山公園」の活用等を考慮し、水害対策によるリスクの軽減や早期の避難行動により、子どもの安全確保を図る対策を講じることから

《 飯山小学校敷地 》 を最適地と考えます。

② 整備方法

- ◎「城北中学校区統合小学校」については、「城北中学校グラウンド（南側）」が最適地であることなどから、【新設】による統合小学校整備を進めていきたい。
- ◎「城南中学校区統合小学校」については、「飯山小学校敷地」が最適地であることなどから、【新設】【改修】どちらでも整備は可能であり、今後の財政状況等も踏まえ検討し進めていきたい。なお、水害対策のためのハード面・ソフト面の対策も推進していきたい。

③ 各小学校の統合時期（別紙参考資料Ⅰ参照）

児童数の推移や施設の老朽化等を考慮し、委員会答申にあるとおり

城北中学校区の統合小学校開校は概ね5年後（令和7年頃開校）を目標に 城南中学校区の統合小学校開校は概ね10年後（令和12年頃開校）を目標に
--

工程表を策定し進めていきます。

（6）中学校適正規模・配置等について

① 生徒数の推移

中学校の生徒数・学級数の現状と推移については前段お示したとおりです。15年後（令和17年）には城北中学校の全学年が単級となる見込みですし、城南中学校も2学級以下となる予定です。

② 適正規模・配置・時期等

委員会答申のとおり、中学校においても学校教育を進めるためには一定程度の規模と複数学級とすることが必要です。

中学校は市内に2校しかありませんので、将来的には『1校の統合中学校配置』にしたいと考えます。

統合時期については、城北中学校が単級になると見込まれる概ね 15 年後（令和 17 年）を目標としますが、位置については 10 年後の生徒数や社会情勢を考慮しながら検討したいと考えます。

4 保育園の適正規模・配置等について

保育園については、あきは・しろやま保育園の令和 3 年 4 月統合が決定しており、しろやま保育園施設を使つての新保育園開設に向けて、現しろやま保育園の整備を進めているところです。

他の保育園については、答申にあるとおり、統合小学校の位置等が決定した段階で適正規模・配置等について新たな委員会を設置し検討していきたいと考えます。

5 通学方法・後利用・児童クラブ等

（1）通学方法・後利用について

通学方法については、教育委員会で現在の通学方法の見直しも含め検討をした後、統合小学校区ごとに「通学方法検討委員会（仮称）」を立ち上げ、決めていきたいと考えます。

また、両中学校の通学方法についても、併せて検討をしていきたいと思います。

統合後の空校舎等の利用については、庁内での検討を行うとともに「後利用等検討委員会（仮称）」を立ち上げ、後利用の検討を進めていきます。

（2）児童クラブ・児童センター等について

小学校統合に伴い、児童クラブ・児童センターについても統合が必要になります。

城北中学校区統合小学校の新たな児童クラブ・センターについては、統合小学校と併設するのか、歩ける範囲に施設を整備するのか、どんな機能を整備するのかなどの検討が必要となりますので「建設検討委員会」を立ち上げ、城北中学校区統合小学校整備に併せて進めていきたいと考えます。

城南中学校区統合小学校の児童クラブ・児童センター等については、飯山小学校近接の「飯山市子ども館きらら」を利用していきたいと考えます。将来的な児童数を考慮すると、「飯山市子ども館きらら」で収容可能と考えます。

6 今後の進め方(参考資料4参照)

答申に基づき新たな学校づくりのための小中学校統合等について基本的な考え方を示しました。これを踏まえ、統合小学校等について今後の進め方をお示しします。

【城北中学校区統合小学校：概ね5年後(令和7年4月)開校とした場合】

(1) 基本整備計画策定等

城北中学校区統合小学校開校に向けて、令和3年度に基本設計に基づく「基本整備計画」を策定し、統合小学校の完成イメージが出来た段階で、城北中学校区地域への説明会を行い整備計画に基づき統合小学校整備を進めていきたいと思っています。

(2) 開校に向けての実施工程

統合小学校開校に向けての実施工程を次のとおりに進めたいと考えます。

令和4年度前半に「基本整備計画」に基づき「実施設計」等を行い、業者選定・契約をし、約2年間の整備期間を設け、7年3月の春休みに各学校からの引越を行い、4月の新統合小学校開校を目指します。

令和3年度から「小中連携カリキュラム」の研究・準備を行い、7年4月の開校とともに9年間の学びと学校教育の充実を図っていきます。

また、4年度から開校に向けて「開校準備委員会(仮称)」を設置し、子ども達がスムーズに統合小学校での生活ができるよう『校名・校歌・校章等』必要なことを早めに決めていきたいと考えます。

なお、並行して通学方法と小学校の後利用についても委員会を設置し検討していきたいと考えますが、通学方法については、小学校だけでなく中学校の現在の通学方法についても検討したいと思っています。

【城南中学校区統合小学校：概ね10年後(令和12年4月)開校とした場合】

(1) 基本整備計画策定等

城南中学校区統合小学校開校に向けて、令和7年度に基本設計に基づく「基本整備計画」を策定し、統合小学校の完成イメージが出来た段階で城南中学校区地域への説明会を行い計画に基づき統合小学校整備を進めていきたいと思っています。

なお、「小中連携カリキュラム」については、城北中学校区統合小学校開校と同時に城南中学校区の各小学校と城南中学校においても実施をしたいと考えます。

(2) 実施に向けての工程等

統合小学校開校に向けての実施工程を次のとおりに進めたいと考えます。

〔新築の場合〕

令和8年度に、「基本整備計画」に基づき実施設計を行います。

9年度当初に業者選定・契約をし、約2年半の整備期間を設け、12年4月の新統合小学校開校を目指します。

なお、新校舎竣工後、飯山小学校在校生の引越を行い、現校舎を解体し新たな運動場等の整備を行います。他校からの引越は12年3月の春休みに行います。

また、9年度から開校に向けた「開校準備委員会(仮称)」を設置し、子ども達がスムーズに統合小学校での生活ができるよう『校名・校歌・校章等』必要なことを早めに決めていきたいと考えます。

また、並行して通学方法と小学校の後利用についても委員会を設置し検討していきたいと思っています。

[改築の場合]

令和12年4月の城南中学校区統合小学校開校を目指し、9年度に「実施設計」を行うとともに仮校舎を建設し10年3月の春休みに仮校舎への引越を行います。

9年度後半に業者選定・契約を行い、10年度当初から約1年半の整備期間を設け、整備後に仮校舎及び他校からの引越しを12年3月の春休みに行います。

他の工程等については新築の場合と同様です。

【城北中学校区統合児童クラブ等：令和7年4月統合小学校開校とした場合】

(1) 建設検討委員会設置

統合に伴う児童クラブ等の建設にあたり、「城北中学校区児童クラブ等建設検討委員会(仮称)」を設置し、学校併設か独立で建設するのか、施設の機能として何を盛り込むのか施設規模等も検討しながら令和4年度に「基本整備計画」を作成していきたいと考えます。

(2) 実施に向けての工程等

令和4年度に、検討委員会の意見や「基本整備計画」を基に「実施設計」を行い、5年度当初に業者選定・契約をし、約1年半程度の整備期間を設け、令和7年4月の新児童クラブ等開設を目指します。

【城南中学校区統合児童クラブ等：令和12年4月統合小学校開校とした場合】

平成30年度に「飯山市子ども館きらら」を開設していますので、引き続き「飯山市子ども館きらら」を活用したいと思います。将来的な児童数等から、継続して活用することは統合小学校においても可能と考えます。

【参考資料】

- 1-1 小中学校の児童数・生徒数等の推移（令和元～15年度）
- 1-2 小中学校別・学年別推移（令和元～7年度）
- 1-3 小学校児童数の推移（平成12～令和元年度）
- 1-4 各小学校の変遷（昭和31～平成30年度）
- 2-1 学校統合により発生する資源の想定量『別紙含』
- 2-2 小中連携カリキュラムイメージ図
- 3-1～2 統合小学校位置図（半径4km 範囲図）（浸水区域想定図）
- 4-1～2 統合小学校・児童クラブ等工程表